

依存格理論による日本語受動文の分析

前原健大

1. はじめに

現行の生成文法理論における代表的な格付与理論として、一致 (Agree) による格付与がある。一致による格付与では、格を付与される DP の持つ格素性と、機能範疇 v や機能範疇 T が持つ格素性が一致することで DP への格付与が行われる¹。一致による格付与は多くのデータを説明することができ、有力な説の一つとして、広く受け入れられている。一方で、一致による格付与ではその格付与のメカニズムを説明することが難しいとされている例も存在する。

(1) はその例である。

(1) a. お前がやれ

b. 花子が歌い、太郎が踊った

一般的な一致による格付与では、主格は[+finite]の素性を持つ機能範疇 T により付与される。(1a) のような命令文における T は[-finite]であり、一般的な一致による格付与ではその出現を予測することができない。また、(1b) のような、連用形を含む文も、一つ目の節における機能範疇 T が一般的には[-finite]であることから、「花子」に付与される主格の出現を一致による格付与で説明することは容易ではない²。

このような例に対して、説明力を持つのが、Marantz (1991) により提唱された依存格理論 (Dependent case theory) と呼ばれる形態格の付与に関する理論である。依存格理論では構造中の DP 同士の c 統御 (c-command) 関係により付与する格を決定する。日本語における依存格理論を用いた研究例はまだ少なく、今後様々な例を依存格理論を用いて分析していくことで、より良い理論の構築が期待できる³。ここで強調しておきたいのは、依存格理論が (1) のような例に対してのみ有効であっても仕方がないということである。つまり、

(1) のような例だけでなく、すでに一致による格付与でも説明されているような例なども含む、広いデータを説明できる理論の構築を目指さなければならないということである。本研究はその一端として、依存格理論による日本語受動文 (Passive) の分析を行う。

前述の通り、依存格理論では構造中の DP 同士の c 統御関係により付与する格を決定する。そのため、まずは分析対象とする文の正確な統語構造を知る必要がある。そこで、2 節では先行研究を参照しつつ、本稿における日本語受動文の構造を仮定する。3 節では 2 節で仮定した構造を基に、依存格理論による分析を行い、必要に応じて理論の修正を行う。

2. 受動文 (Passive)

2 節では全体を通して、日本語の受動文について考えていく。まず 2.1 節で日本語受動文の種類について、2.2 節では受動文の構造に関する主要な考え方についてそれぞれ概観する。次に、2.3 節では先行研究を参照し、その問題点を指摘する。2.4 節では、前節での議論を基に本稿における受動文の構造を仮定する。

2.1 日本語受動文の種類

日本語には大きく分けて、直接受動文 (Direct passive) と間接受動文 (Indirect passive) の 2 種類の受動文が存在する。それぞれ、対応する能動文を持つ受動文を直接受動文、対応する能動文を持たない受動文を間接受動文と呼ぶ。(2a) および (3a) はそれぞれ直接受動文と間接受動文の例で、(2b) および (3b) はそれらに対応する能動文である。

- (2) a. 太郎が (花子に) 殴られた (直接受動)
b. 花子が 太郎を 殴った
- (3) a. 太郎が (先生に) 息子を 叱られた (間接受動)
*b. 先生が 太郎を 息子を 叱った

さらに間接受動文は、(3a) のような他動詞ベースの受動文と (4) のような自動詞ベースの受動文で異なる性質を示す場合があるため、異なる種類の受動文として分類されることもある。(4) は自動詞ベースの間接受動文である。

- (4) a. 太郎が 息子に 死なれた
b. 太郎が 雨に 降られた

(3a) と (4) の違いとして、意味上の主語の省略可能性が挙げられる。(3a) においては意味上の主語である「先生」を省略しても問題ないように思われるが、(4) における意味上の主語「息子」や「雨」は省略すると非文となってしまう。また、(3a) のような間接受動文は構造上の主語（ここでは「太郎」）と目的語（ここでは「息子」）の間に所有関係を認めることができるものもある。

2.2 均一理論 (Uniform theory) と非均一理論 (Non-uniform theory)

日本語受動文の構造に関する考え方は次の2つに大別される。1つ目は、久野 (1983) や Hoshi (1999) などの研究で支持されている均一理論 (Uniform theory) と呼ばれる考え方で、2つ目は McCawley (1972) や Kuno (1973) などの研究で支持されている非均一理論 (Non-uniform theory) と呼ばれる考え方である。均一理論では直接受動文と間接受動文に同一の構造 (埋め込み節) を仮定している。(5a) と (5b) はそれぞれ、均一理論における直接受動文と間接受動文の構造を表している。均一理論において、直接受動文は (5a) に示すように主節主語と同一である埋め込み節目的語が削除されることで、生成される。

- (5) a. 太郎 [s 花子 ~~太郎~~ 殴る] られた ((2a) の構造)
b. 太郎 [s 雨 降る] られた ((4b) の構造)

一方、非均一理論では、間接受動文には (5b) と同様の構造を仮定している

が、直接受動文は埋め込み節を持たないとしている。(6) は非均一理論における直接受動文の構造を表している。非均一理論では(6) に示すように、目的語位置で基底生成された DP が主語位置まで移動することで直接受動文を生成する。つまり、均一理論と非均一理論の違いは、直接受動文の構造とその派生にあると言えよう。

(6) 太郎_i 花子_{ti} 殴られた

また、このあと確認するいくつかの研究ではこれら2つの理論の間をとるような分析をしているものもある。このように日本語の受動文に関しては様々な分析がなされてきたが、未だその議論に決着はついていないと思われる。以下2.3節では主要な先行研究を概観し、中立的な立場からそれらに見られる問題点を指摘する。

2.3 先行研究における受動文の構造

2.3.1 長谷川(1999)における分析

まずは長谷川(1999)における直接受動文の分析を見ていこう。長谷川は(7a)の基底構造(長谷川はD構造という用語を使用している)として(7b)のような構造を仮定している。

(7) a. 哲也が 猫に ひっかかれた
b. [IP [VP₁ [VP₂ 猫 哲也 ひっか k] -are] た]

(長谷川(1999:131-133))

長谷川によると直接受動の「(r)are」は(7b)に示すようにVPを補文に取る、主語を持たない一項述語である。また、(7b)の基底構造から(7a)(長谷川はS構造という用語を使用している)を生成する手順として以下のような説明をしている。まず補文の動詞(本動詞)が上昇し、「(r)are」と結びつく。これにより格吸収(Case absorption)が起こり、本動詞は対格付与能力を

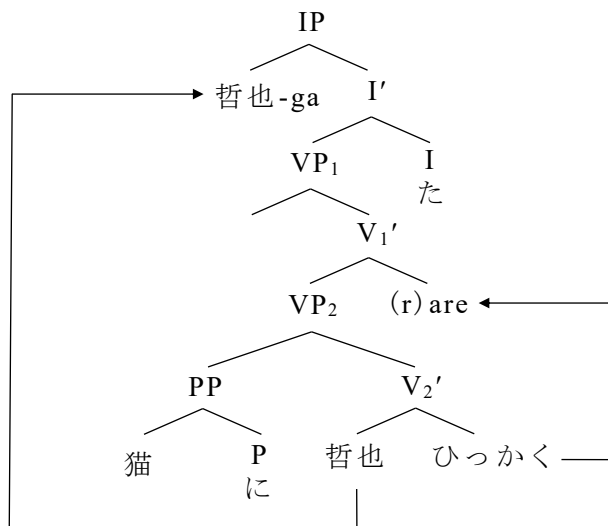
失う。よって、「哲也」は元位置で格を受けることができない。格フィルター (Case filter) への違反を防ぐ為に、「哲也」は格を受けることのできる主節主語位置へ移動する。(8)はこの派生を表している。

(8) [IP 哲也_iが [VP₁ [VP₂ 猫に_{t_i} t_v] ひっか k-are] た]

(長谷川 (1999:133))

また、長谷川は補文内に残る補文の主語「猫」は項ではなく付加詞であり、「猫」に付与される「に」は後置詞であるとしている。本研究ではこの考えを支持するが、具体的に「に」が後置詞であるとする根拠は間接受動文における「に」の分析と共に後述する ((16) 参照)。ここまでの長谷川の分析を樹形図に起こすと (9) のようになる。

(9)



このように、(埋め込み節の定義にもよるが) 直接受動文に対して埋め込み構造を仮定するという点において長谷川の分析は均一理論のような分析である。一方で、(5a) のように埋め込み節や DP の削除を仮定せず、(6) のように目

的語相当の DP に移動を適用して派生させるという点において、この分析は非均一理論のような分析であると捉えることもできる。

ここで一つ、長谷川の直接受動文の分析において問題となりそうな点を挙げておく。それは本動詞目的語「哲也」の θ 役割についてだ。Kuroda (1979) は、二受動文の主語は常に受動の「(r)are」から受影者 (Affectee) の θ 役割を受けていなければならないとしている^{4,5}。この一般化には例外があることも指摘されているが、多くのデータをカバーすることができ、実際にここで分析の対象としている (7a) はこの一般化の範疇にある。よって、ここではこの一般化は、例外があることを認めつつ、ある程度有効なものであると仮定して議論を進める。長谷川は直接受動文における「(r)are」は VP 補文のみを項として要求する一項述語であるとしている。つまり、「(r)are」が二受動文における主語に受影者という θ 役割を与えるという Kuroda の一般化に反するのである。また、仮に直接受動文における「(r)are」も二項述語であるという仮定をしたとしても、主語 (意味上の目的語) は本動詞から θ 役割を付与されている為、1つの項に2つの θ 役割が集中することになり、一般的な θ 基準に違反する。この問題の解決策については 2.4 節で再度言及することとする。

次に長谷川の間接受動文の分析を見ていく。(7) は長谷川が挙げている間接受動文の例である。

(10) 涼子が 先生に 息子を 叱られた (間接受動)

(10) が示す通り、間接受動文においては本動詞 (叱る) の目的語 (息子) が主節主語位置へ移動しておらず、直接受動文においては生じていた対格から主格への格交替も生じていない。つまり、本動詞が目的語に元位置で対格を付与しているのだ。長谷川はこのことから、間接受動文においては S 構造以前に本動詞の上昇が起こっていないと主張している。また、これらの事実から長谷川は (10) の D 構造および S 構造をそれぞれ (11a) (11b) のようなものであるとしている。

- (11) a. [IP [VP₁ 涼子 [VP₂ 先生 息子 叱 r] - (r)are] た]
 b. [IP 涼子_iが [VP₁ t_i [VP₂ 先生に 息子を 叱 r] - (r)are] た]

(長谷川 (1999:134))

前述の通り、長谷川は直接受動文における「に」は後置詞であるとしている。一方で間接受動文における ni は与格であると述べている⁶。よって、間接受動文においては与格とそれを付与される要素は付加詞ではなく項であり、省略不可である。長谷川によると、この与格は間接受動文における「(r)are」が与えており、直接受動文における「(r)are」には与格付与能力はない。それではなぜ、直接受動文における「(r)are」には与格付与能力がないのだろうか。長谷川はこの問題をブルツィオの一般化 (Burzio 1986) を用いて処理している⁷。直接受動文における「(r)are」は VP 補文のみを内項としてとる一項述語である。一方、長谷川によると間接受動文における「(r)are」は外項として経験者の NP/DP を、内項として VP 補文をとる二項述語である。ブルツィオの一般化によると、内項のみをとる一項述語は格付与能力を持たない。ブルツィオの一般化は、一般的に対格付与に関する議論で用いられるが、仮に与格にも適用可能であれば、直接受動文における「(r)are」に与格付与能力がないことに説明がつく。このように長谷川はブルツィオの一般化を用いることで、なぜ直接受動の「(r)are」には与格付与能力がないのかという問題を解決している。また、この事実が長谷川が直接受動文における「(r)are」は一項述語であると考えられる理由であると思われる。

長谷川が直接受動文と間接受動文における「に」を区別する根拠は省略可能性だけではない。長谷川は後置詞句と名詞句を区別するテストも用いて後置詞と格を区別している。そのテストとは数量詞との共起可能性を見るテストである。

- (12) a. 猫が 3 匹寝ている
 b. 中古の車を 2 台買った
 c.* (その噂を) 学生から 3 人聞いた

d.* (手紙を) 喫茶店で 2 軒書いた

(長谷川 (1999:48))

(12) が示すように、数量詞は名詞句の直後に置くことはできるが、後置詞句の直後に置くと非文となる。長谷川はこのテストを受動文に用いることで2つの受動文における「に」の違いを明らかにしようとしている。(13)はそのテストの結果を表している。

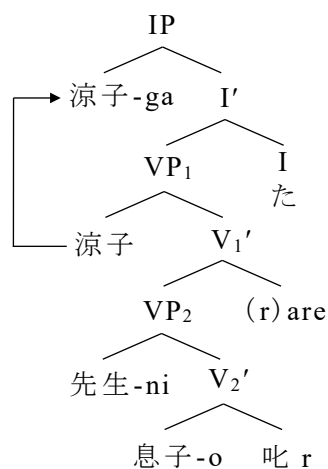
(13) a.*? 哲也が猫に 3 匹ひっかかれた (PP 的)

b. 麻子が学生に 3 人教室で騒がれた (NP 的)

(長谷川 (1999:134))

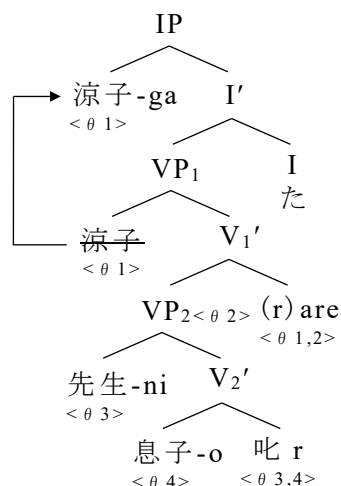
(13) が示すように間接受動文においては数量詞を挿入することができるが、直接受動文においては数量詞を挿入することはできない。このことから、長谷川は直接受動文における「に」は後置詞であり、間接受動文における ni は格であるとしている。ただし、(13) の文法性は話者により判断が別れる可能性がある。筆者の判断では (13a) は完全な非文であり、(13b) に対する容認性もかなり低い。ここまでの長谷川の間接受動文の分析を樹形図に起こすと (14) のようになる。

(14)



以上が長谷川における間接受動文の分析の概要である。ここでまた一つ、長谷川の分析で問題となりそうな点を指摘したい。それは間接受動文における *ni* の取り扱いについてである。前述の通り、長谷川は間接受動文における *ni* は格であるとしている。内在格は一般的に θ 役割と連動して付与される。よって、ここでの与格が内在格であるなら、 θ 役割と連動して与えられるべきである。長谷川によると間接受動文における「(r)are」は外項として NP/DP、内項として VP 補文をとる二項動詞であり、(15) に示すように「(r)are」は外項の NP/DP と内項の VP 補文に θ 役割を付与する。「先生」に θ 役割を付与するのは本動詞「叱る」である。

(15)

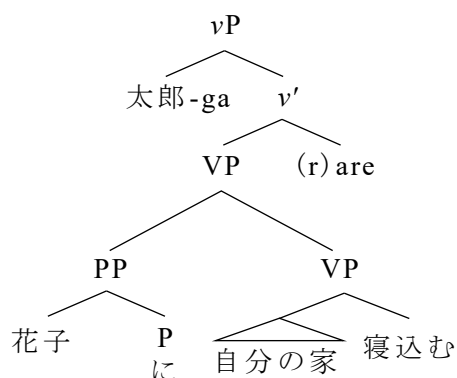


このように、「(r)are」から VP 補文主語（ここでは「先生」）への θ 役割の付与はなされておらず、「(r)are」が与格を付与しているとは考えにくい。では、間接受動文における *ni* は格ではなく直接受動文同様に、後置詞なのだろうか。恐らくその可能性は低い。なぜなら、間接受動文における *ni* を後置詞であると仮定した場合、次のような問題が生じるからである。

- (16) a. 太郎_iが 花子_jに 自分_{i/*j}の家で 殴られた
 b. 太郎_iが 花子_jに 自分_{ij}の家で 寝込まれた

(16) に示すように、直接受動文においては「太郎」のみが「自分」の先行詞となれるが、間接受動文においては「太郎」と「花子」の両方が「自分」の先行詞となれる。一般的に、「自分」の先行詞となれる名詞句は「自分」を c 統御していなければならないとされている (c 統御条件)⁸。間接受動文における ni が後置詞であった場合、(17) に示すように c 統御条件を満たさず、理論上「自分」の先行詞となれないはずである。

(17)



また、(16a) は直接受動文における「に」が後置詞であると考えられることの証拠となっていることにも注目されたい。(16a) における「に」が後置詞であった場合、「花子」は c 統御条件を満たさず、「自分」の先行詞となれないことへの説明がつく。逆にこれが格であった場合は、「花子」が「自分」を c 統御してしまうため、なぜ「花子」が「自分」の先行詞となれないのか、少なくとも c 統御関係という観点からの説明はできなくなってしまふ。

間接受動文における ni に話を戻そう。ni 句の省略可能性という観点からも間接受動文における ni が後置詞である可能性は低い。

- (18) a. 太郎が (先生に) 息子を 叱られた (他動詞ベース)
 b. 太郎が 雨に 降られた (自動詞ベース)
 c. 太郎が 息子に 死なれた (自動詞ベース)

間接受動文は (18) に示すように、自動詞ベースのものと他動詞ベースのもの

がある。他動詞ベースの場合は、ni 句を省略しても問題はないように思われるが、自動詞ベースの場合は、ni 句を省略すると明らかな非文となってしまう。PP は付加詞であるため、その存在は義務的なものではなく、省略可能である。

これらの事実から、間接受動文における ni が後置詞である可能性は低いと考えられる。よって、本稿では間接受動文における ni は格であると仮定するが、前述の通り、長谷川の提案している与格付与のメカニズムには理論的問題があるように思われる。この問題を解決する具体的な手段は 2.4 節で提案する。

2.3.2 星（2007）における分析

続いて、星（2007）の分析を見ていこう。星（2007）は様々な統語テストを用いて、ミニマリスト・プログラムの枠組みにおける間接受動文の構造、特に与格名詞句（ni 句）の統語的性質について明らかにしている。まず初めに、星は間接受動文が（19a）～（19d）のいずれかのような構造を有している可能性があるとして述べている。V_t は他動詞のことを指す。

- (19) a. [_s NP が [_s NP に NP を V_t] - (ら)れ]
b. [_s NP が NP に₁ [_s t₁ NP を V_t] - (ら)れ]
c. [_s NP が NP に₁ [_s PRO₁ NP を V_t] - (ら)れ]
d. [_s NP が NP に₁ [_s pro₁ NP を V_t] - (ら)れ]

(星 (2007:22))

(19a) では与格名詞句が埋め込み節内に存在している。(19b)～(19d) は埋め込み節内に、与格名詞句と同一指標を持つ痕跡、PRO、pro のいずれかの空範疇が存在している。

次に星は比較助詞「より」を用いたテストで、それぞれの構造の妥当性を検討している。(21) は (20) をベースに比較助詞「より」を用いて作成した文である。

(20) 太郎が [花子に煙草を吸わ] れて困っている

(21) a. 太郎が [_{VP} 花子に煙草を吸われる] より [_{VP} 洋子に酒をのまれ] て困っている

b. *太郎が [_α 花子に 煙草を吸う] より [_α 洋子に酒を飲ま] れて困っている

c. 太郎が花子に [_{VP} 煙草を吸う] より [_{VP} 酒を飲ま] れて困っている

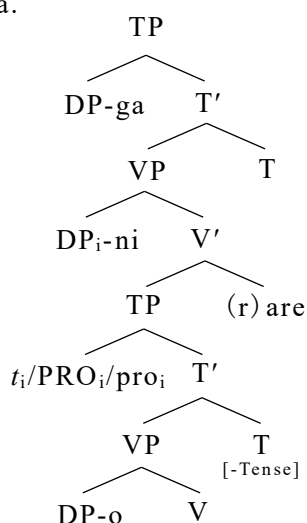
(星 (2007:28))

星は McCawley and Momoi (1986) にて指摘されている (22) の条件が正しいと仮定した上で、(21) における文法性の違いから [NP に NP を V_t] は一つの構成素を成さないとし、間接受動文が (19a) のような構造を持つ可能性を排除した。

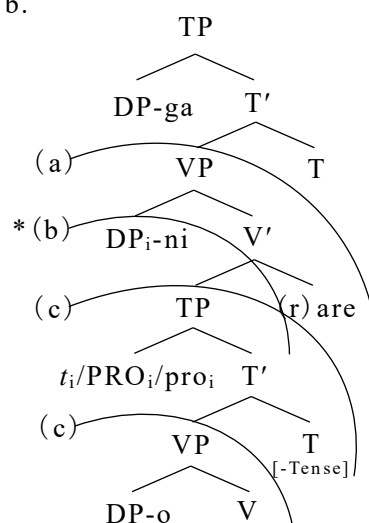
(22) 比較助詞「より」が付着する要素は構成素でなければならない。

また、(21) の結果から、星は間接受動文の構造は (23) のようであると仮定している。ただし、(23) の構造は NP を DP に変更する等、細かな表記を筆者により一部変更したものである。また、(23b) に示されている線は (21) の結果より導かれる構成素を示したものである。星によると、埋め込まれている TP は不定詞節であり、T は音声的に非頭在的要素である。加えて、埋め込まれた TP の指定部にある空範疇も音形を持たないため、(21c) の結果は (23b) に示すように、2 通り考えられる。

(23) a.



b.



前述の通り、(19b) ~ (19d) の違いは与格名詞句と同一指標を持つ空範疇が、痕跡なのか、PROなのか、proなのかの違いである。

次に星は音形を持つ代名詞との入れ替え可能性から、この空範疇が pro である可能性を排除した。pro は[+pronominal, -anaphor]の素性を持つ代名詞である。よって、(24) に示すように同じ素性を持つ代名詞との入れ替えが可能である。

(24) a. [TP 太郎_iが [CP pro_i 花子を愛していると] 言った]

b. [TP 太郎_iが [CP 彼_iが 花子を愛していると] 言った]

よって、埋め込まれた TP の指定部にある空範疇が pro であるなら、間接受動文においても (24) 同様に音形を持つ代名詞との入れ替えが可能であると予測される。しかし、(25) に示すように、間接受動文の場合は音形を持つ代名詞との入れ替えができない。

(25) a. 次郎が 太郎_iに [TP pro_i 息子を殴ら] れた

*b. 次郎が 太郎_iに [TP 彼_iが/に/を 息子を殴ら] れた

この結果から、星は埋め込み節の指定部は **pro** の生起できない位置であると
し、この位置を占める空範疇は主節内へ移動した与格名詞句の痕跡か、与格名
詞句によってコントロールされる **PRO** であると仮定している。星は最終的に
この空範疇が痕跡であるか、**PRO** であるかの結論は出していない。

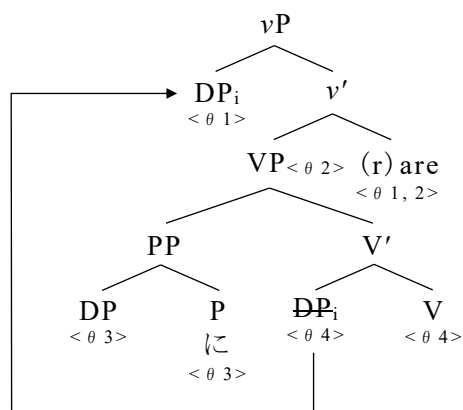
2.4 本研究における受動文の構造

2.3 節では 2 つの先行研究を概観しその問題点や疑問の残る点を指摘した。
また、中にはラベリング等に関して、現行の生成文法理論におけるスタンダー
ドなものへ変更する余地のあるものもあった。これらのことを踏まえつつ、本
節では本研究における受動文の構造を提案する。まず、2.4.1 節では二受動文
について述べ、続く 2.4.2 節ではニヨッテ受動文について述べていく。

2.4.1 ニ受動文

本節では動作主が「に」でマークされるニ受動文について見ていく。その中
でもまずは直接受動文について見ていこう。(26) は本稿における直接受動文
の構造である。

(26) 直接受動文



この構造にはいくつかの特徴がある。まず、(26) が示すように、「に」は後置
詞であると仮定した。これは、直接受動文においては、二句が省略できるこ
と、二句が「自分」の先行詞となれないこと ((16) 参照)、「に」が後置詞的

な振る舞いを見せること ((13) 参照) などに基づいている。ただし、前述の通り、(13) に関しては話者により判断が異なる可能性がある。

次に、直接受動文における「(r)are」は外項と VP 補文を要求する二項述語であると仮定した。これにより、二受身における主語は受影者の θ 役割を「(r)are」から受けるという Kuroda (1979) における一般化を保持することができる。

次に、構造上の主語は、埋め込み節の目的語位置から移動してくるものとし、元位置にはそのコピーが残るものと仮定した。その際、二つのコピーは (26) に示すようにそれぞれ異なる述語から異なる θ 役割を付与されうる。従来の θ 基準を想定するならば、元位置を *pro* と考えるのが妥当なように思われるかもしれない。しかし、そのような可能性は、次のような観察より排除される。前節で見た通り、星 (2007) は *pro* は [+pronominal, -anaphor] という素性を持つ代名詞の一種であるという事実から、*pro* は同じ [+pronominal, -anaphor] という素性を持ちつつ、音形も持つ代名詞との交替が可能であるとしている。(26) の構造で移動によるコピー (痕跡) ではなく、*pro* を仮定するのであれば、(27b) のような例を許容しなくてはならない。

- (27) a. 太郎_iが 花子に *pro*_i 殴られた
*b. 太郎_iが 花子に 彼_iを 殴られた

しかしながら、(27b) は明らかな非文である。加えて、(27) は束縛原理 B に違反している。このように、経験的にも理論的にも意味上の目的語位置に *pro* を仮定することはできない。

また、*PRO* は非定形節の主語位置に現れるという特性があり、この位置には *PRO* を想定することは難しい。これらの理由から、直接受動文は移動により派生し、本動詞の目的語位置にはコピーが残ると仮定するより他にない。ここで問題となってくるのは前述の通り、 θ 基準への抵触である。(28) に示すような一般的な θ 基準では、一つの連鎖 (Chain) は一つの θ 役割のみを受けることができる。

(28) θ 基準 (Chomsky 1981:36) ⁹

項はそれぞれ一つの、そして唯一の θ 役割を持つ。また、 θ 役割はそれぞれ一つの、そして唯一の項に付与される。

Hornstein (1999) は θ 役割やその他に関するいくつかの仮定をすることで、コントロール構文を NP 移動によって説明することができるとしている。それらの仮定のうちの 하나가 (29) である。

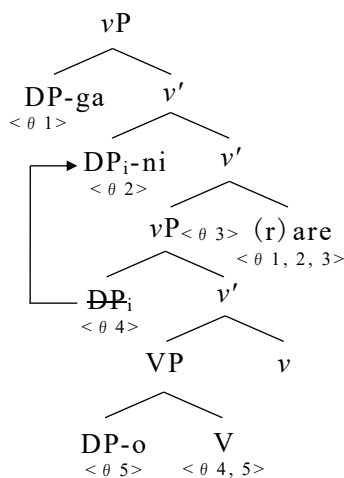
(29) 一つの連鎖が受けることのできる θ 役割に上限はない¹⁰。

このような仮定を受け入れることで、(26) の構造で問題になると思われていた θ 基準への抵触を回避することができる。本研究では、(29) の仮定を受け入れ、移動に伴って生じるコピー (痕跡) もそれぞれ θ 役割を受けることができるものとする。

派生のメカニズムについては、長谷川が述べていたように、本動詞が上昇し「(r)are」と結びつくことで、格吸収や外項の抑制が起こっていると考えられる。

次に間接受動文の構造を見ていこう。(30) は本稿における間接受動文の構造である。

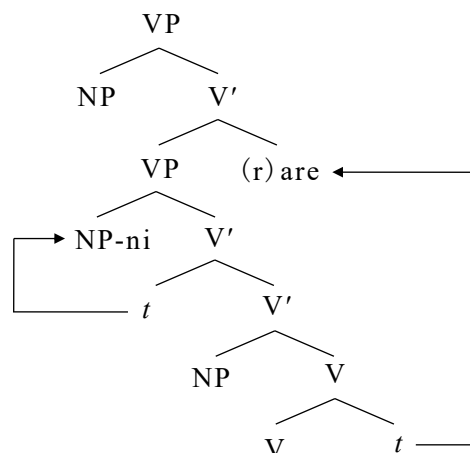
(30) 間接受動文



この構造は星（2007）をベースにしたものである。（30）に示すように、本稿では間接受動文における「(r)are」は受影者（DP-ga）、与影者（DP-ni）、そして命題（vP 補文）を要求する三項動詞であると仮定している。星において、埋め込み節は TP とされていたが、TP レベルは存在せず vP が埋め込まれていると考えても特に問題は生じないため、よりシンプルな構造を目指して本稿においては、埋め込み節は vP であるとした。また、星は埋め込み節の指定部にある空範疇が与格主語の痕跡であるか、与格主語にコントロールされている PRO であるかについては結論を出していなかったが、本稿ではこの位置は移動により生じた与格主語のコピー（星（2007）における痕跡）が占めていると仮定する。他動詞ベースの間接受動文では、目的語に対格が付与されている、つまり格吸収が起こっていない。このことから外項の抑制も生じていないと考えられる。先に述べた通り、（29）の提案を受け入れることで、元位置に残ったコピーも移動後のコピーもそれぞれ異なる θ 役割を受けることができるため、本動詞は外項（移動後に残る与格名詞句のコピー）に θ 役割を付与することができる。また、与格名詞句が移動するのは、「(r)are」を主要部とする投射内に入ることで、「(r)are」から θ 役割を受けるためである。

Washio（1990）も本稿同様に、間接受動文において、与格名詞句の移動を仮定している¹¹。（31）は Washio における間接受動文の構造である。

（31）

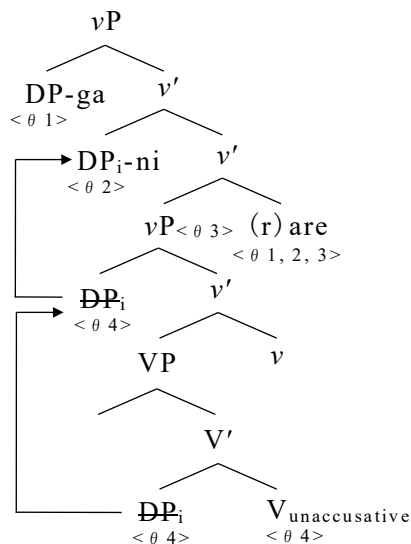


（Washio（1990:253））

Washio によると、与格名詞句の元位置は非項位置であり、項位置を埋めるために移動が起こっている。本稿では移動前の位置でも本動詞から θ 役割を受けているとしているため、Washio の分析と完全に一致する訳ではないが、少なくとも移動後の位置で θ 役割を受けるという移動のモチベーションについては、本稿と Washio で本質的には同様の仮定をしていると言えよう。

動詞の種類についても言及しておこう。(30) の構造は他動詞ベースの間接受動文の構造を表している。自動詞ベース、特に本動詞が非対格動詞 (Unaccusative) である場合は与格名詞句の基底生成位置に注意しなければならない。

(32)



一般的に、非対格動詞の主語は目的語位置で生成され、主語位置へ移動すると考えられている。よって (32) に示すように、間接受動文においても、本動詞が非対格動詞の場合は、与格名詞句は本動詞の目的語位置で生成され、(32) のような移動をされると考えられる。また、与格名詞句が本動詞目的語位置で基底生成されていると考えるならば、やはり与格主語と同一指標を持つ空範疇は PRO ではなく、コピーであると考えの方が良いだろう。なぜなら、PRO の典型的な生起位置は非定形節の主語位置だからである。

2.4.2 ニヨッテ受動文

2.1 節で述べた通り、日本語の受動文は直接受動文と間接受動文に大別されるが、これとは別に、意味上の主語が「によって」でマークされる、ニヨッテ受動文というものもある。(33a) はニヨッテ受動文の例である。(33b) に示すように、ニヨッテ受動文はニ受動文に書き換えることもできる。

- (33) a. 先生が 学生によって 批判された
b. 先生が 学生に 批判された

(Hoshi (1999:196))

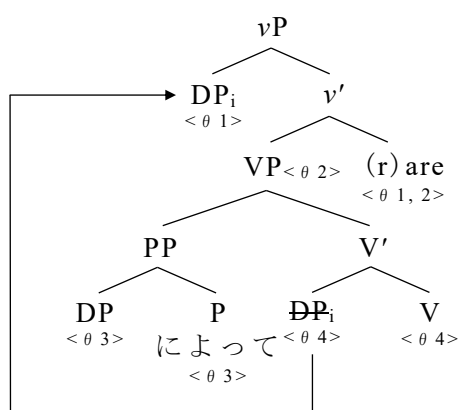
しかし、全てのニ受動文はニヨッテ受動文へ書き換えができるわけではない。(34) はニ受動文となり得るが、ニヨッテ受動文とはなり得ない例である。

- (34) a. 太郎が 雨 {に/*によって} 降られた
b. 太郎が 息子 {に/*によって} 死なれた

なぜ (34) はニヨッテ受動文となれないか、ニヨッテ受動文の成立条件については、様々な分析がなされている。井上 (1976) は、ニ受動文には主語に対する動作主の働きかけの意味があるのに対し、ニヨッテ受動文にはそのような意味合いがないとしている。久野 (1983) はニヨッテ受動文は聞き手・読み手に対してフォーマルな印象を与える書き言葉スタイルの表現であるとしている。また、トート (2012) はニヨッテ受動文の成立条件には状態変化の含意がなんらかの影響を与えているとしている。このようにニヨッテ受動文の成立条件に関しては様々な見解がある。これらを一つにまとめ、ニヨッテ受動文の出現を完璧に予測することは非常に困難であると思われるが、少なくとも意味的な条件が関与していることは間違いなさだろう。ここでは、ニヨッテ受動文の成立条件についてはこれ以上深入りせず、以下でその構造について検討していく。

まず、結論から示すと、本稿ではニヨッテ受動文の構造を (35) のように仮定する。

(35)



このように仮定する根拠は大きく分けて二つある。一つ目の根拠は「によって」が後置詞であるということ。二つ目の根拠は多くのニヨッテ受動文が直接受動文であるということである。

まず一つ目の根拠について見ていこう。トート (2012) によると「によって」は動詞「よる」に由来しており、動詞元来の意味から、「原因」などを表す特性がある。トートはこのことがニヨッテ受動文が被動作主に対する状態変化の意味を含意している理由であるとしている。加えて、トートによるとニヨッテ句は付加詞であり、ニヨッテ名詞句は本動詞や「(r)are」からではなく、動詞「よる」から原因や使役者などの θ 役割を付与されている。その他、Park and Whitman (2003)、Goro (2006)、Ishizuka (2012) などが、ニヨッテ名詞句についておおそ同様の見解を示している。筆者は「によって」は品詞分類上、動詞ではなく動詞に由来する後置詞であると考えているが、「によって」が θ 役割付与能力を有しているという点や、ニヨッテ句が付加詞であるという点においてはトートの分析を支持する。実際に Park and Whitman や Goro も他の後置詞やニ受動文における ni との比較から、ニヨッテは後置詞であることを示唆している。

また、Ishizuka (2012) は (36) のような例を挙げ、ニヨッテ句がニ受動文中に現れることができるとしている。

(36) a. 泥棒が 警察官に 棍棒によって 殴られた

b. 飛行機が テロリストに 爆弾によって 破壊された

(Ishizuka (2012:129))

この例が示すように、ニヨッテ句はその存在が任意であると考えることができる。

以上、「によって」が個別の θ 役割を付与するという点と、付加詞を形成するという点から、「によって」を後置詞であると結論付けるのは自然なことである。

ニヨッテ受動文の構造を(35)のように仮定する二つ目の根拠として、多くのニヨッテ受動文は直接受動文であるということが挙げられる。Kuno (1973) は間接受動文はニヨッテ受動文となれないとしたが、後に久野 (1986) にてその反例を挙げている。(37) は間接ニヨッテ受動文である。

(37) 山田労務部長は、(組合対策に尽力した甲斐もなく) 従業員全員によって、ストライキを決議・強行されてしまった

(久野 (1986:76))

確かに、(37)には対応する能動文は存在せず、間接ニヨッテ受動文であると言えるだろう。このように一応間接ニヨッテ受動文は存在はするものの、その存在は非常に稀である。このことから、基本的にニヨッテ受動文は直接受動文の一種である可能性が高いと思われる。

(26)に示したように、本研究では直接受動文における「に」は後置詞であると仮定した。そして、すでに示したように、「によって」も後置詞である可能性が高い。またニヨッテ受動文のほとんどが直接受動文である。これらのことを考えると、ニヨッテ受動文が(35)のような構造であると考えるのは自然なことである。

(26)に示した直接受動文の構造と(35)に示したニヨッテ受動文の構造の違いは後置詞が「に」か「によって」かの違いのみである。ニヨッテ受動文における「(r)are」も二項述語であることや、意味上の目的語が移動することで

派生することなど、細かな特徴についても、直接受動文におけるそれと同様であると考える。

3 依存格理論 (Dependent case theory)

依存格理論とは、Marantz (1991) によって提唱された形態格付与に関する理論である。この理論を日本語に適用した例は少ないが、青柳 (2006) は Marantz を基に様々な日本語の例を分析し、Marantz における依存格理論を発展させている。以下では青柳における依存格付与規則を概観する。まずは形態格の種類を確認しよう。青柳は Marantz に倣い形態格には (38) に示す 4 種類があるとしている。

- (38) a. 内在格¹² (Inherent case)
- b. 依存格 (Dependent case)
- c. 無標の格 (Unmarked case)
- d. デフォルト格 (Default case)

内在格は語彙特性によって与えられるものであり、通常の格付与規則からその出現を予測することはできない。日本語においては与格の *ni* がこれにあたる。依存格はまだ格を受けていない他の DP との c 統御関係により付与される格で、日本語においては対格の *o* がこれにあたる。無標の格は特定の環境の中 (典型的には DP 内など) に現れる格であり、日本語においては属格の *no* がこれにあたる。デフォルト格は (38a) ~ (38c) のどの格も付与されない場合に最後の手段として付与される格であり、日本語では主格の *ga* がこれにあたる。これらの格は付与される順番が決まっており、下位の順番の格が付与された後、もう一度上位の格を付与することはできない。

次にそれぞれの格付与規則について見ていこう。まずは内在格であるが、内在格は動詞の語彙特性により付与され、動詞が与える θ 役割と連動している。また、内在格は全ての形態格の中で付与の優先順位が最も高く、一番初めに付与されると青柳 (および Marantz) は主張している。

次に対格の付与規則についてみていこう。青柳は Marantz の依存格付与規則に倣い、日本語の対格 *o* の付与規則を (39) のようなものとしている。

(39) 対格付与規則 (青柳 (2006:66))

対格の *o* は、最小の時制文において、別の無標の名詞句に *c* 統御される無標の名詞句に対して付与される。

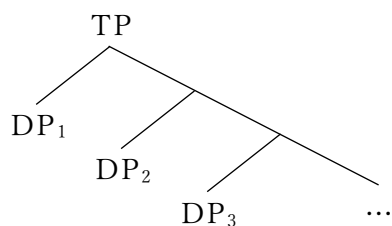
(39) はつまり、この規則が適用されている時点で、まだ格を受けていない名詞句によって *c* 統御されている名詞句が対格の *o* を付与されるということだ。(39) における「無標の名詞句」とは (38c) の無標の格を受けた名詞句という意味ではなく、この時点ではまだ格付与がなされていない名詞句という意味であることに注意されたい。誤解を避けるために、本稿ではまだ格を受けていない名詞句のことを「無標示の名詞句」と呼ぶことにする。このように、依存格の付与に関与できるのは、格標示されていない名詞句のみであり、すでに格標示された名詞句は規則適用に際して、参照されない。(39) に加えて、青柳は対格の付与に関して (40) のような条件を設けている。

(40) 参照関係の 1 対 1 条件 (Biuniqueness condition on reference relation) (青柳 (2006:77))

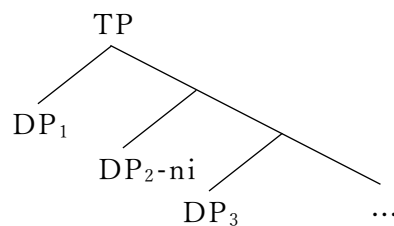
対格付与における参照関係は、1 対 1 でなければならない。

この条件は (39) に示されるような *c* 統御関係が、1 対 1 の場合にのみ有効であることを示している。つまり、2 つ以上の無標示の名詞句に *c* 統御されている名詞句は (39) の適用を受けないということである。例えば、(41a) における DP_3 はこの時点でまだ格を受けていない無表示の DP_1 と DP_2 に *c* 統御されているため、対格を付与され得ない。一方、(41b) における DP_3 は、この時点で無表示である DP_1 のみに *c* 統御されているため、1 対 1 の *c* 統御関係が成り立つ。よって、(41b) における DP_3 は対格を付与され得る。

(41) a.



b.



最後に主格の **ga** についてであるが、青柳は日本語における主格は、あらゆる格付与規則により格を与えられなかった名詞句に対して、最後の手段として与えられるデフォルト格であると主張している。また、青柳は、日本語の形態格は与格（内在格）、対格（依存格）、主格（デフォルト格）の順にそれぞれの格付与規則が適用されていくとしている。まとめると、青柳の依存格付与規則は (42) のようになる。

(42) 青柳（2006）における依存格付与規則

- a. 動詞の語彙特性により、DP に内在格 **ni** を付与する。
- b. 唯一の無標示の DP に **c** 統御されている DP に依存格 **o** を付与する。
- c. まだ何も格を付与されていない DP にデフォルト格 **ga** を付与する。

以上が青柳（2006）における依存格付与規則の概要である。青柳の主張する依存格付与規則を用いることで、広い範囲のデータを説明することができる。前原（2021）は青柳の分析を基に日本語使役文の分析を行い、依存格付与規則に関して新たな提案を行なっている。以下は前原の分析の概要である。

使役文には被使役者が **o** でマークされる **o** 使役と、被使役者が **ni** でマークされる **ni** 使役がある。それぞれの使役文の例は (43) に示す通りである。青柳は **o** 使役と **ni** 使役に同様の構造を仮定している。そのため、被使役者に対して、どのような時に **o** が付与され、どのような時に **ni** が付与されるかが説明不可能である。前原は、**o** 使役と **ni** 使役の出現を予測するために、内在格の **ni** を付与する「(s)ase」と付与しない「(s)ase」が存在するとし、**o** 使役の構造と **ni** 使役の構造もそれぞれ区別した。

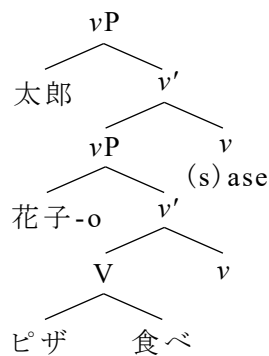
- (43) a. 太郎が 花子を 中国へ 行かせた
 b. 太郎が 花子に 中国へ 行かせた

o 使役の場合、つまり「(s)ase」が内在格としての与格付与能力を持たない場合、他動詞ベースの使役文は(44)に示すように非文となる。

- (44) *太郎が 花子を ピザ{を/が} 食べさせた

前原は(44)の構造を(45)のようなものと仮定している。(45)は(42)のルールに則り、対格の付与まで済んだ段階を表している。「ピザ」は(42b)適用時点ではまだ無標示である「花子」と「太郎」という2つのDPにc統御されているため、(42b)の適用を受けず、対格が付与されていない。この段階でまだ格を受けていないのは(45)に示す通り「太郎」と「ピザ」である。

- (45)



(42c)の規則はまだ格を受けていない全てのDPに最後の手段としてデフォルト格gaを与えるものである。よって、この規則が適用されると(46)のような非文が生成されてしまう。

- (46) *太郎が 花子を ピザが 食べさせた

このように、o 使役と ni 使役の出現を説明するために、前原が提案した使役文の構造に対して、青柳の提案する (42) の格付与規則を適用すると、非文が生成されてしまう。

Baker (2015) は日本語における主格は有標主格である可能性があるとおり、前原は上記の問題を解決するために、青柳にてデフォルト格であるとしていた主格を Baker に倣い、有標主格 (Marked nominative) であるとしている。Baker によると有標主格の付与規則は (47) のようである。なお、依存格の付与で参照されるのはまだ格を受けていない DP のみである。

(47) ある領域 WP 内において NP1 を c 統御する別の NP である NP2 が存在しないとき、NP1 に有標主格を与えよ。

この規則はつまり、ある領域 WP 内において、どの DP にも c 統御されていない DP に対して、有標主格を与えるということである。特定の領域内で、構造上最上位の DP が有標主格を受けると言い換えることもできよう。なお、ここで言うある領域 WP (W は変数) とは、日本語においては TP であると思われるが、そのように考えられる根拠は 3.2 節で述べる。日本語における主格を有標主格であると仮定すると、(45) における「ピザ」はこの段階ではまだ格を付与されていない「太郎」に c 統御されており、有標主格を受けることはできない。このように、日本語における主格を有標主格とすることで、(46) のような非文の生成を防ぐことができる¹³。しかし、「ピザ」に対して有標主格が付与されないまま派生が収束すると、(48) のような非文が生成されてしまう。

(48) *太郎が 花子に ピザ 食べさせた

このような非文の生成を防ぐために、前原は別途 (49) のような規則を設けている。

(49) 全ての格付与規則の適用が完了したのち、TP 内に付与されていない抽象格素性を持つ DP が存在する場合、その派生は崩壊する。

また、(48) における「ピザ」にどのような格を付与しても非文が生成されてしまうことから、前原は日本語にはデフォルト格はないと仮定している。

ここまでの、青柳の分析を基にした前原における依存格付与規則を概観した。前原における日本語における依存格付与規則をまとめると (50) のようになる。

(50) 前原 (2021) における依存格付与規則

- a. 動詞の語彙特性により、DP に内在格 *ni* を付与する。
- b. 唯一の無標示の DP に *c* 統御されている DP に依存格 *o* を付与する。
- c. 格標示されていないどの DP にも *c* 統御されていない DP に有標主格 *ga* を付与する。

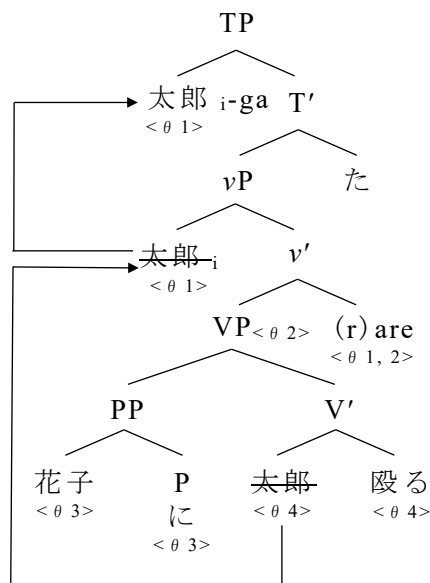
ただし、構造中の他の DP との *c* 統御関係により付与されるという点において、有標主格も依存格の一種であると言える。よって (50b) と (50c)、つまり依存格を与える 2 つの規則の間には規則適用の優先順位はなく、同時に適用されると仮定する。以下 3.1 節では前原における依存格付与規則を基に受動文の分析を進める。

3.1 依存格理論による日本語受動文の分析

ではまずは直接受動文について見ていこう。直接受動文における「(r)are」は内在格付与能力を有していない。よって、(51) において、構造中に内在格を付与できる動詞はない。そのため、(50a) は適用されない。また、構造中に格を付与され得る DP は「太郎」しかない。よって、別の無標示の DP に *c* 統御されることはなく、(50b) の適用は受けないが、(50c) の適用を受け、有標主格 *ga* が付与される。

(51) a. 太郎が 花子に 殴られた

b.



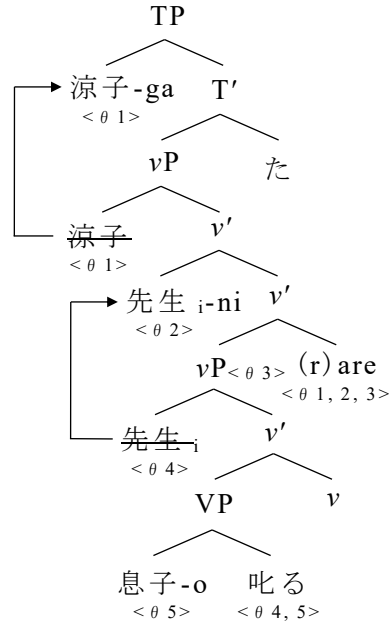
このように、ここまで仮定してきた依存格理論を用いることで、直接受動文の格付与は問題なく行うことができそうである。意味上の主語にあたる PP「花子に」は付加詞であり、任意の要素である。付加詞は格付与規則の適用を受けないため、派生のどのタイミングで付加するかについてはここでは特に規定しない。しかし、LF と PF の両方で解釈される必要があるため、少なくともスペルアウト以前に付加するものと考えられる。

次に間接受動文について見ていこう。(52) は間接受動文の例とその構造を表している。2.4.1 節で述べた通り、本稿では間接受動文における「(r)are」は内在格を付与することができる三項動詞であると仮定している。まずは(50a)の規則により、「(r)are」の語彙特性に基づき、「先生」に内在格の ni が付与される。ただし、内在格は「(r)are」より与えられる θ 役割と連動して付与されるため、「先生」は移動後に内在格を受けているものと仮定する。次に依存格 o と有標主格 ga の付与について見ていこう。(52b) に示すように、「息子」はこの時点ではまだ格を受けていない無標示の「涼子」により c 統御されている。よって(50b)の適用を受け、「息子」に依存格 o が付与される。「涼子」は構造中最上位の DP であり、どの無標示の DP も「涼子」を c 統御しな

い。よって (50c) の適用を受け、有標主格 *ga* が付与される。

(52) a. 涼子が 先生に 息子を 叱られた

b.

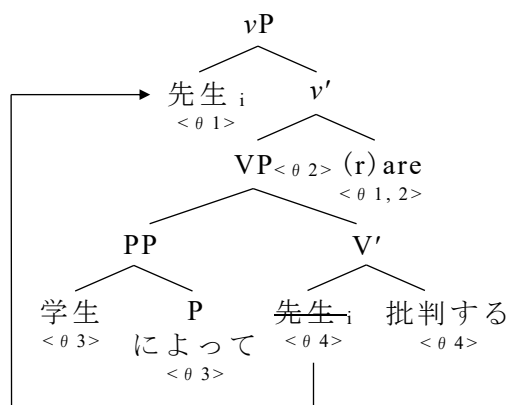


このように間接受動文の場合も、依存格理論を用いて問題なく格付与を行うことができる¹⁴。また、自動詞ベースの間接受動文も他動詞ベースのものから項が一つ減っただけであるため、依存格理論を用いて問題なく説明することができる。

最後にニヨッテ受動文について見ていく。前述の通り、ニヨッテ受動文の構造と直接受動文の構造は後置詞が異なるだけで、基本的には同様の手続きによって格付与が行われる。(53) はニヨッテ受動文の例である。

(53) a. 先生が 学生によって 批判された

b.



ニヨッテ受動文における「(r)are」は二項述語、つまり内在格を付与しない「(r)are」であるため、(50a)は適用されない。構造中に格を受ける要素は「先生」しかない。よって、「その絵」は構造中最上位の項となり、(50c)が適用され、有標主格 ga を受ける。このように、ニヨッテ受動文も前原の提案する依存格付与規則 (50) を用いることで問題なく格を付与することができそうである。

ここまで、前原 (2021) で提案されている依存格付与規則を様々な種類の日本語受動文に適用してきた。結果は上記の通り、前原における依存格付与規則を用いることで、適格な格付与ができることが分かった。次節では、この依存格付与規則がどの領域を単位として付与されるのかを見ていく。

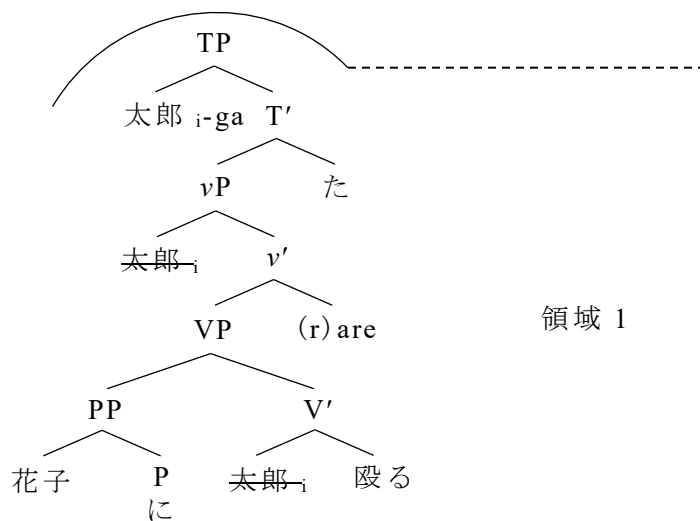
3.2 格付与規則の適用単位

次に (50) の格付与規則の適用単位について考えていく。格付与規則はある一定の領域を単位として適用される。例えば、青柳は規則の適用領域を最小の時制文としている。また、前原も使役文の分析から、日本語における格付与規則適用領域は TP であるとしており、青柳の見解と一致している。

Baker (2015) によると、格付与規則の適用はスペルアウト領域 (Spell-Out domain) である TP や VP を単位として行われる。よって、考えられる可能性は、① TP が格付与規則適用の単位である場合、② VP が格付与規則適用の単位

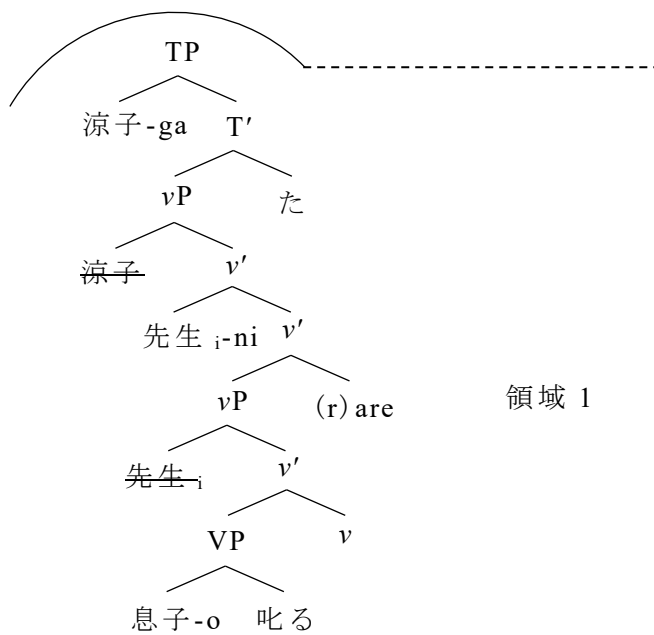
である場合、③TP と VP が格付与規則適用の単位である場合、の 3 パターンである。一つずつ検証していこう。まずは①TP が格付与規則適用の単位である場合について、直接受動文の場合と間接受動文の場合に分けて見ていく。

(54) a. 直接受動文



領域 1

b. 間接受動文



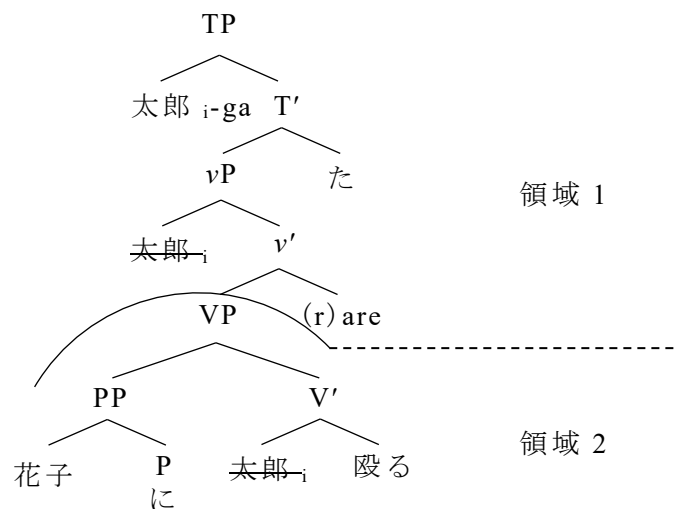
領域 1

まずは直接受動文の場合であるが、(54a)においてTPを規則適用の単位としたとき、領域が1つできる。領域の中には格を受けるDPは「太郎」のみであり、必然的に最上位のDPとなる太郎は(50c)の適用を受け、有標主格を付与される。次に(54b)の間接受動文の場合であるが、間接受動文の場合も、TPを規則適用の単位としたとき、領域が1つできる。まず、間接受動文における「(r)are」は内在格を付与することができるため、(50a)により、「先生」に内在格のniが付与される。次に、「息子」はこの時点ではまだ格を付与されていない無標示の「涼子」によってc統御されているため、(50b)の適用を受け、依存格のoを付与される。また、「涼子」は構造上最上位のDPであり、どのDPにもc統御されていないため、(50c)の適用を受け、有標主格のgaを付与される。

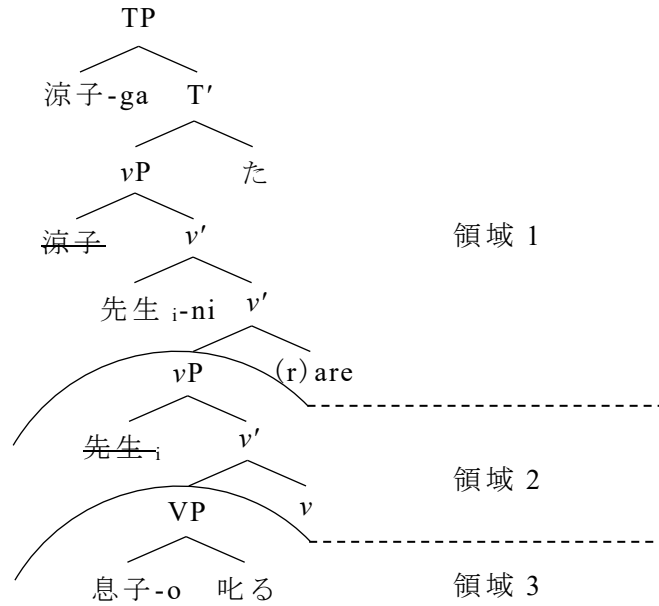
このように、TPを単位として規則を適用した場合、両受動文において、適切に格付与することができた。

次に、②VPが格付与規則適用の単位である場合について見ていく。

(55) a. 直接受動文



b. 間接受動文



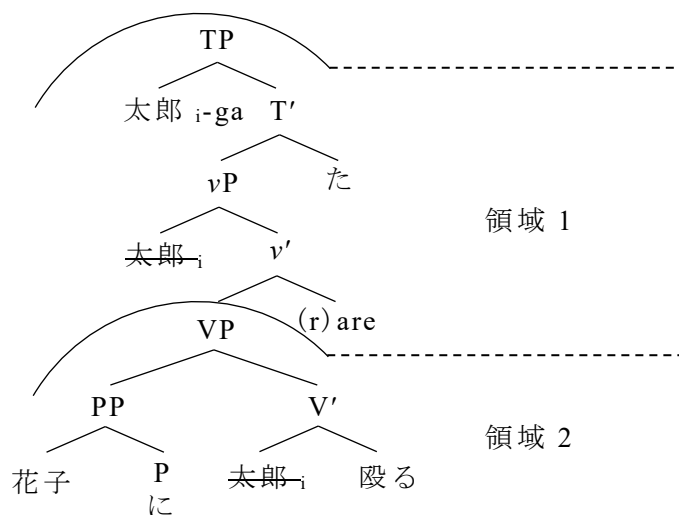
まずは (55a) の直接受動文の場合から見ていこう。直接受動文において VP を格付与規則の適用単位とした場合、(55a) に示すように 2 つの領域ができる。VP が規則適用領域であるなら、(55a) に示す領域 1 には規則が適用されないことになる。そのため、「太郎」が移動する前に規則が適用されるのであれば、「太郎」が元位置で最上位の DP として (50c) の適用により有標主格を受け、格を伴って移動し、適正に派生が収束する。よって、直接受動文の場合は、格付与規則の適用が移動の前に行われるという条件付きで、VP を単位とした格付与規則の適用が可能である。次に (55b) の間接受動文の場合を見ていく。前述の通り、格付与規則はスペルアウト領域を単位として行われる。間接受動文の場合はフェイズとなる *v* が 2 つあるため、VP と *v*P の両方がスペルアウト領域となる。よって、間接受動文の場合は、(55b) に示すように、3 つの領域ができる。そのうち、VP/*v*P を格付与規則の適用領域とした場合に規則の適用を受けるのは領域 2 と領域 3 のみである。まず、(50a) を適用し、「先生」に内在格を付与しなければならないが、「先生」が内在格を受けられるのは領域 1 内でのみである。なぜなら、内在格は θ 役割と連動して与えられるからである。つまり「(r)are」から θ 役割を受けられる位置まで移動して初めて

内在格を受けることができるのである。「涼子」は領域 1 内で基底生成され、「先生」は後に領域 1 へ移動する。VP/vP を格付与規則適用の単位であると仮定した場合、領域 1 には規則が適用されないため、「涼子」や「先生」は格を受けられず、(51) により派生は崩壊する。

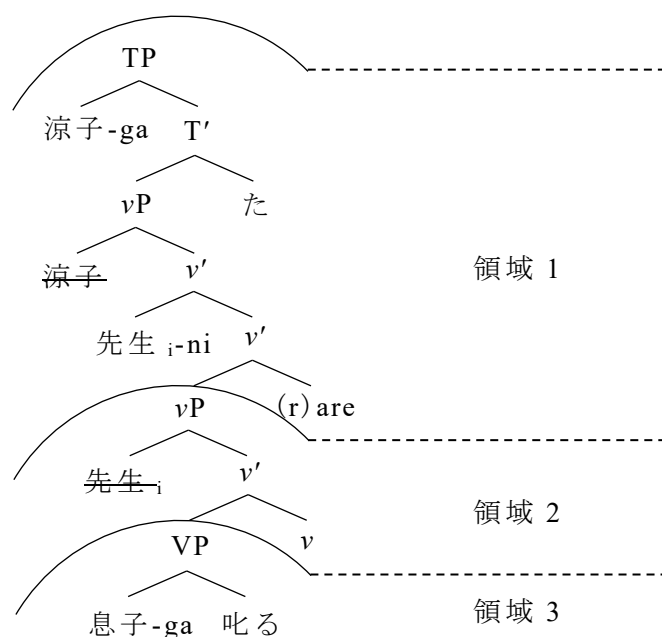
このように、VP/vP を格付与規則の適用単位とした場合、特に間接受動文において、適正な格付与を行うことができない。

最後に③ TP と VP が格付与規則適用の単位である場合を見ていく。

(56) a. 直接受動文



b. 間接受動文



(56a) に示す通り、直接受動文の場合は、TP と VP の両方がそれぞれ規則適用の領域であったとしても問題はない。なぜなら、直接受動文においては格を受ける DP が一つしかないため、「太郎」は領域 2 においても領域 1 においても問題なく (50c) の適用を受けることができるからである。一方で、間接受動文の場合は適正な格付与は行われぬ。まずは (50c) により、領域 3 内で最上位の DP である「息子」が有標主格を付与される。この時点ですでにこの格付与は不適格である。結果的に [ga-ni-ga] という不適格な格配列が生成されることとなり、TP と VP の両方が規則適用の単位とはなり得ないことが分かる。

以上のことから、日本語における格付与規則適用単位は TP のみが適切である。

3.3 依存格付与規則適用のタイミング

最後に、依存格付与規則がいつ適用されるのかについて検討していく。まずはスクランプリング (Scrambling) による移動を含む文に対する格付与につい

て見ていこう。これまで見てきたように、依存格理論は構造中の DP 同士の c 統御関係により、付与する格を決定する。それでは、スクランブリングにより (57a) から得られる (57b) のような文はどのように格が付与されるのだろうか。

- (57) a. 涼子が 先生に 息子を 叱られた
b. 息子を 涼子が 先生に 叱られた

このような例に対して、適正な格付与を行うために、青柳 (2006) は以下のような分析、提案をしている¹⁵。

スクランブリングは TP への付加であると考えられる。よって (57b) の構造は (58) のようになっている。

- (58) [TP 息子 [TP 涼子 先生 息子 叱られた]]
↑

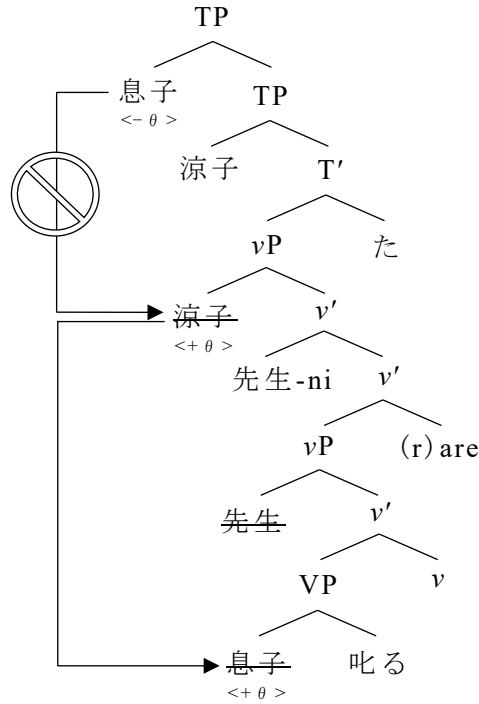
移動によりコピー (青柳は痕跡という語を使用している) が生じ、これらのコピーは連鎖をなす。連鎖の先頭、つまり元位置にのみ θ 役割は与えられるため、青柳は元位置を $\langle +\theta \rangle$ 位置、移動後の位置を $\langle -\theta \rangle$ 位置であるとし、対格付与に関して、次のような条件を提案している。

- (59) 可視条件 (青柳 (2006:72))

対格付与規則に対して、可視 (visible) であるのは、名詞句の連鎖の $\langle +\theta \rangle$ 位置のみである。

この条件により、スクランブリングにより移動した要素は対格付与規則適用に際して参照されない。(60) は (58) の構造を表している。

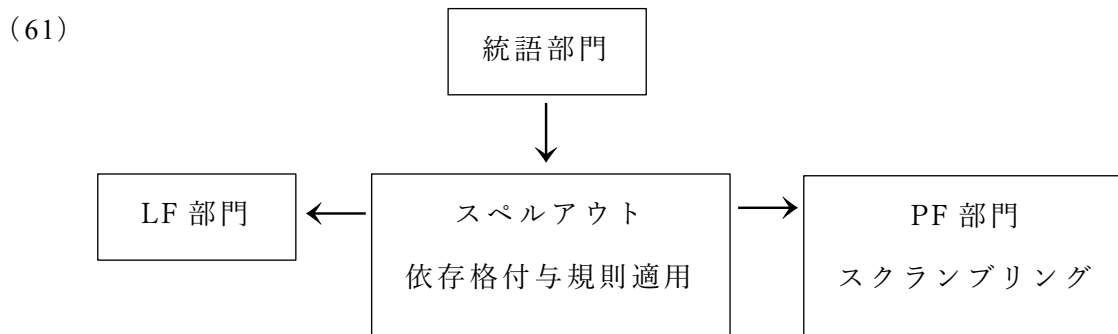
(60)



(60) が示す通り、移動後、TP に付加した「息子」は構造上「涼子」を c 統御している。しかし、「涼子」が格付与規則により対格を受けることはない。なぜなら移動後の位置は<-θ>位置であり、<-θ>位置にある要素は (59) により対格付与に関与しないからである。そして、元位置に残るコピー「息子」は、<+θ>位置であるため、「涼子」に c 統御され、この位置で対格 o を受ける。

このように、青柳 (2006) の提案する (59) の条件を受け入れることで適正に対格を付与することができる。しかし、ここで一つ別の問題が生じる。それは有標主格の付与についてだ。青柳ではデフォルト格とされていた主格 *ga* を本稿では有標主格としている。有標主格は依存格の一種であり、他の DP との c 統御関係により付与される。(59) は対格にのみ言及しているため、(60) において TP へ付加した「息子」が「涼子」を c 統御することを制限出来ないのである。結果として、[o-ni-o] という不適格な格配列が生成されてしまうことになる。それでは、(59) における「対格付与規則に関して」を「依存格付与規則に関して」に変更すれば良いのだろうか。確かに、そのように変更すれ

ば、ここでの問題は解決する。しかし、移動はスクランブリングだけではない。移動前の位置ではなく、移動後の位置で項が参照されることにより適正に格を付与することができる場合もあるのではないだろうか。筆者は現在、多重主格構文の分析も進めているが、多重主格構文において適正な格付与がなされるには、移動後の位置で項が参照されるべきであると考えている。このように、(59) に対して単純な変更を加えるだけでは問題は解決しそうにない。この問題は Baker (2015) の考えを採用することで解決できそうである。Baker は依存格付与規則適用はスペルアウトと同時に進められるとしている¹⁶。そしてスクランブリングは PF で起こる現象である。つまり、Baker の考えでは、PF にてスクランブリングが起こっている時点では、すでに格付与が済んでいるということになる。



つまり、(57b) はスペルアウトと同時に格付与まで済んだ (57a) が PF にてスクランブリングを適用されることで得られたものである。

このように、Baker にて考えられているように、依存格付与規則の適用がスペルアウトと同時に起こると考えることでスクランブリングの問題を解決することができる。

4. まとめ

本稿では依存格理論を用いて日本語受動文の分析を行なった。依存格理論では構造中の DP 同士の c 統御関係により、付与する格を決定する。そのため、依存格理論を用いた分析をするには、分析対象とする文の正確な統語構造を知

る必要がある。

2節では2つの先行研究を概観し、本稿における受動文の構造を提案した。本稿における受動文の分析にはいくつかの特徴がある。まず、直接受動文および、ニヨッテ受動文における「(r)are」は二項動詞であるのに対し、二間接受動文における「(r)are」は三項動詞である。また、受動文の派生は移動によって行われ、移動によりできるコピーはそれぞれ異なる θ 役割を受けることができる。

3節ではそれらの構造を基に依存格理論による受動文の分析を行なった。その結果、青柳(2006)を基に前原(2021)で提案されている依存格理論を用いることで、受動文にも適切な格付与を行うことができることが分かった。基本的な格付与規則は以下の通りである。

- (62) a. 動詞の語彙特性により、DPに内在格 ni を付与する。
b. 唯一の無標示のDPにc統御されているDPに依存格 o を付与する。
c. 格標示されていないどのDPにもc統御されていないDPに有標主格 ga を付与する。

また、(62)の規則はスペルアウトと同時に、TPに対して適用され、(62c)の適用が完了した時点でTP内に格を付与されていないDPが残っている際は、派生が崩壊する。

本稿では日本語の受動文にのみ焦点を当て分析を行なった。今後データを広げて分析を行うことで、より広範囲のデータを説明可能な依存格理論の構築が期待される。

註

¹ 本稿では主にDP(限定詞句)という用語を使用するが、先行研究を参照する際には、先行研究内での呼び方に倣い、それらをNPや名詞句と呼ぶ場合がある。

² 三原(1997)は連用形述語にも[+finite]の時制指定があると論じている。

³ 依存格理論を用いて日本語を分析した例として青柳(2006)や加賀(2017)がある。

⁴ Kuroda (1979) は「に」をとる受動文をニ受動文 (*ni passive*) と呼んでおり、「によって」をとる受動文をニヨッテ受動文 (*niyotte passive*) と呼んでいる。

⁵ 加賀 (2017) はこの一般化には (i) のような例外があることを指摘している。

- (i) a. その家は 高層ビルに 囲まれている
- b. この商品は 多くの人に 親しまれている
- c. 代 11 代目市川海老蔵が 市川新之助に 襲名されました
- d. 20hz から 20khz までの音が、人間に 知覚されます

(加賀 (2017:57))

⁶ 本稿では「に」は後置詞を意味し、*ni* は格を意味している。

⁷ Marantz (1991) は (形態格に関する) プルツィオの一般化に対する例外を挙げており、この一般化は常に成り立つものではない、ということをごここで指摘しておく。(i) は Marantz の解釈するプルツィオの一般化である。

- (i) Burzio's generalization (as one way implication) : If a verb's subject position is non-thematic, the verb will not assign accusative structural Case.

(Marantz (1991:14))

- (ii) Hanako_i-ga (dorobo-ni) [_i yubiwa-o] to-rare-ta.

(Marantz (1991:16))

Marantz は (ii) における *dorobo* は項ではなく、付加詞であるとしている。よって埋め込み節内の主語位置は θ 役割を付与される位置ではない。それにも関わらず、*yubiwa* には対格が付与されている。

⁸ *c* 統御条件には (i) のような特殊な例があることが指摘されている。

- (i) John seemed to them_i to like the men_j (*i* ≠ *j*)

(i) における代名詞 *them* と指示表現 *the men* は同一指標を持つことができない。束縛原理 C によれば、指示表現は自由でなければならない。(i) において、*them* は *the men* を *c* 統御しておらず、束縛原理に照らせば *them* と *the men* が同一指標を持つという解釈が可能である。しかし、実際にはこれらは同一指標を持つことはできない。赤羽 (2015) はこの理由を、動詞が [*pp to them*] を項として意味選択することで *to* と *them* が一つのユニットを成し、[*pp to them*] が *the men* を *c* 統御するからであると説明している。このように、実際には DP が直接対象を *c* 統御していない場合であっても、その DP を含む PP が対象を *c* 統御している場合はその DP と対象の間に *c* 統御関係が認められると解釈される場合が指摘されている。

⁹ 和訳は筆者による。

¹⁰ 和訳は筆者による。

¹¹ Washio (1990) にて与格名詞句が移動する分析がなされていたことを筆者が知ったのは匿名の査読者の教示による。

¹² 青柳は固有格という名称を使用している。

¹³ 格付与規則の適用はスペルアウト時に一回のみ行われる。つまり、(45) の構造で、一度「太郎」に有標主格が付与されたのち、もう一度規則を適用し、どの無標示の DP にも *c* 統御されていないということで、「ピザ」に対して有標主格を付与することはできないのだ。

¹⁴ 前原 (2021) では (52) と同じく [*ga-ni-o*] という格配列を持つ (i) のような使役文の分析を行なっている。格付与の流れは基本的に (52) と同様である。

(i) 太郎が 花子に ピザを 食べさせた

前原によると、(i) における使役の「(s)ase」は内在格 *ni* を付与することができる。よって、(50a) により「花子」に内在格 *ni* が付与される。次に、この時点でまだ格を受けていない、つまり無表示の「太郎」によって *c* 統御されている「ピザ」は (50b) の適用を受け、対格 *o* を付与される。そして、構造上最上位に位置する「太郎」はどの無表示の名詞句にも *c* 統御されていないため、(50c) の適用を受け、有標主格 *ga* を付与される。

¹⁵ 青柳 (2006) では「太郎がその本を読んだ」というシンプルな他動詞文を例に分析を進めている。

¹⁶ Marantz (1991) および青柳 (2006) は格付与規則の適用は PF で起こると考えている。

参考文献

赤羽仁志 (2015) 「前置詞句について」『教養・外国語センター紀要』6 (2): 1-20.

青柳宏 (2006) 『日本語の助詞と機能範疇』東京: ひつじ書房.

Baker, Mark (2015) *Case: Its principles and its parameters*. Cambridge: Cambridge University Press.

Burzio, Luigi (1986) *Italian syntax: A government-binding approach*. Dordrecht: Reidel.

Chomsky, Noam (1981) *Lectures on government and binding*. Dordrecht: Foris.

Goro, Takuya (2006) A minimalist analysis of Japanese passives. In: Cedric Boeckx (eds.) *Minimalist Essays*, 232-248. Amsterdam: John Benjamins.

長谷川信子 (1999) 『生成日本語学入門』東京: 大修館書店.

Hornstein, Norbert (1999) Movement and control. *Linguistic inquiry* 30: 69-99.

Hoshi, Hiroto (1999) Passives. In: Natsuko Tsujimura (eds.) *The handbook of Japanese linguistics*, 191-235. Oxford: Blackwell.

星英仁 (2007) 「間接受身文における与格名詞句の統語的性質について」『神戸市外国語大学外国語研究』64: 19-43.

井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (上・下)』東京: 大修館書店.

Ishizuka, Tomoko (2012) *The passive in Japanese: A cartographic minimalist*

- approach*. Amsterdam: John Benjamins.
- 加賀信広 (2017) 「日本語ニ受動文における受影性の起源～意味役割理論と格配列理論からの帰結～」 Papers from the thirty-four conference November 12-13, 2016 and from the ninth International Spring Form April 23-24, 2016 of the English Linguistics Society of Japan; *JELS* 34: 56-62.
- Kuno, Susumu (1973) *The structure of the Japanese language*. Cambridge, MA: MIT Press.
- 久野暲 (1983) 『新日本文法研究』 東京：大修館書店.
- 久野暲 (1986) 「受身文の意味 —黒田説の再批判—」 『日本語学』 5 (2): 70-87.
- Kuroda, S.-Y. (1979) On Japanese passives. In: George Bedell, Eichi Kobayashi, and Masatake Muraki (eds.) *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, 305-347. Tokyo: Kenkyusha.
- 前原健大 (2021) 「依存格理論を用いた日本語使役文の分析 (印刷中)」 『Southern Review』 36.
- Marantz, Alec (1991) Case and Licensing. *Paper presented at The 8th Eastern States Conference on Linguistics*, University of Maryland.
- McCawley, James D and Katsuhiko Momoi (1986) The constituent structure of *-te* complements. *Papers in Japanese Linguistics* 11: 1-61.
- McCawley, Noriko Akatsuka (1972) On the treatment of Japanese passive. *CLS* 8: 259-270.
- 三原健一 (1997) 「連用形の時制指定について」 『日本語科学』 1 : 25-36.
- Park, Song Doh and John Whitman (2003) Direct movement passives in Korean and Japanese. In: William McClure (eds.) *Japanese/Korean linguistics* 12, 307-321. Stanford, CA: Center for the Study of Language and Information.
- トート, ルディ (2012) 「ニヨッテ受動文についての一考察：ニ・ニヨッテ受動文の統一的な分析に向けて」 『京都大学言語研究』 31 : 181-209.
- Washio, Ryuichi (1990) The Japanese passive. *Linguistic Review* 6 (3): 227-263.

依存格理論による日本語受動文の分析

前原健大

要旨

本稿では依存格理論 (Marantz 1991) と呼ばれる形態格付与に関する理論を用いて日本語受動文の分析を行なった。依存格理論では構造中の DP 間の c 統御関係により付与する格を決定するため、分析対象となる文の正確な統語構造を知ることが必要となってくる。そこで、2 節では先行研究を基に本稿における受動文の構造を仮定した。3 節では前節で仮定した受動文の構造を基に依存格理論による分析を行なった。ここでは、前原 (2021) における依存格付与規則を基に分析を進めた。その結果、前原にて提案されている格付与規則を用いることで、日本語受動文においても適格な格付与を行うことができることが分かった。また、格付与規則の適用はスペルアウトと同時に、TP を単位として行われるのが適切であるということも分かった。